

奈良県個人情報保護条例（平成十二年三月奈良県条例第三十二号）第六十二条の規定により、令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの間の各実施機関における同条例による個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

令和四年五月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

1 個人情報開示請求の件数及び処理の状況

(単位 件)

実施機関	書面による開示請求						口頭による 開示請求 件数
	開示請求 件数	内 訳				取下げ	
		処 理 の 状 況					
		開 示	部分開示	不開示	処理中		
知 事	53	35	10	5	3	0	151
教 育 委 員 会	8	5	2	1	0	0	5,629
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
人 事 委 員 会	0	0	0	0	0	0	117
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0	0
公 安 委 員 会	3	2	0	1	0	0	0
警 察 本 部 長	66	0	61	2	3	0	68
労 働 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0
公 立 大 学 法 人 奈 良 県 立 大 学	9	5	0	2	2	0	232
公 立 大 学 法 人 奈 良 県 立 医 科 大 学	78	75	1	0	2	0	366
地 方 独 立 行 政 法 人 奈 良 県 立 病 院 機 構	71	68	0	0	3	0	26
合 計	288	190	74	11	13	0	6,589

2 個人情報訂正請求の件数及び処理の状況  
該当なし

3 個人情報利用停止請求の件数及び処理の状況  
該当なし

4 不服申立ての件数及び処理の状況

(単位 件)

不服申立て 件数	処 理 の 状 況					取下げ	審査中
	却 下	棄 却	一部認容	認 容	計		
5 (6)	0	1	1	0	2	0	9

注 「不服申立て件数」欄の括弧内の数値は、令和2年度からの繰越分である。